

法の日週間
2016

知的財産権って なんだろう？

「●●社が△△社を相手に特許権侵害訴訟を提起！」
「あのデザイナーのデザインは実は著作権侵害？」
こんなニュースを最近よく見かけませんか？

特許権、商標権、著作権などについて、クイズ形式も
まじえながら、分かりやすく説明します

日 時

平成28年10月5日(水)
午後1時30分～午後4時

開催場所

大阪地方裁判所 本館2階
大会議室

参加費用は無料です

実施内容・申込方法については、裏面をご覧ください

〈お問い合わせ先〉

大阪地方裁判所事務局総務課広報係
電話 06-6316-2619(直通)
(平日の午前8時30分から午後5時まで)



平成28年度 法の日週間行事のご案内

<実施内容>

- 第1部 知的財産権とは？
- 第2部 特許権、商標権入門
- 第3部 日常生活に見る著作権

申込方法

8月5日（金）から
電話により申込みを受け付けます

申込先

大阪地方裁判所 事務局 総務課 広報係
電話番号 **06-6316-2619**（直通）
（平日の午前8時30分から午後5時まで）

定員

120人 ※団体でも個人でも申込みが可能です
※ 定員に達し次第受付を終了します

※ 当日、報道機関等の撮影取材が入る場合があります
※ 申込みの際に頂いた情報は、本行事のご連絡のみに使用し、それ以外の目的には使用しません

主催：大阪地方裁判所
所在地：大阪市北区西天満 2-1-10

大阪地裁

検索



大阪地方裁判所のホームページでも紹介しています
URL <http://www.courts.go.jp/osaka/>